［県連クラブ様］　コーラー・キュアー派遣制度をご利用ください。分らない点は上野指導部長にご相談ください。　登録名簿はクラブの理事が持っています。

クラブ支援コーラー・キュアー派遣要領

制定：平成25年5月1日

1. 神奈川県 SD 連絡協議会（以下、県連という。）は、各クラブが充実した例会活動ができるよう、互いに協力・連携を行い、その一環として本要領を定める。

2. 県連指導部は、別紙の「クラブ支援コーラー・キュアー登録書」を該当者に配布し、登録を募集する。応募したコーラー・キュアーの登録リストを作成する。

3. 県連の各クラブが自分たちの活動の中で、クラブ以外のコーラー・キュアーを必要とする場合には、登録されたコーラー・キュアーに協力を依頼できるものとする。

4. 登録したコーラー・キュアーは、自分のクラブの活動に支障をきたさない範囲で、必要とするクラブを支援し協力する。

5. 登録は自らの意志による、ボランティア精神に基づき登録を行い、いつでも変更できるものとする。

6. 登録リストは、県連指導部で管理し、必要とするクラブ代表者に配布する。また、常に更新をはかり、各クラブに最新情報を提供する。

7. 各クラブは登録されたコーラー・キュアーの中からそれぞれの活動に見合うコーラー・キュアーを選び、各クラブが直接コーラー・キュアーに派遣を依頼する。

8. 謝礼は、基本的にボランティアレベルとし、一例会3，000円（交通費と食事代程度）を目安とする。各クラブが直接コーラー・キュアーに支払う。

9. 派遣を受けたクラブは、県連指導部に派遣日およびコーラー・キュアー名を報告する。

以上

神奈川県 SD 連絡協議会